医療的ケア児支援に係る指導医及び看護師配置の業務委託における個人情報の流れ（教育支援課）

（資料４２－１）

利用者

教育委員会

①医療的ケアの相談（TEL・面談）

③保護者等との調整（TEL・面談）

⑦実施通知の送付（郵送）

⑩通学

②医療的ケアの実施についての検討・協議

受入小中学校（区立のみ）

⑤医療的ケア安全委員会の開催

④受入小中学校との調整

⑥医療的ケア安全委員会への出席

・紙文書は施錠できるキャビネット等で保管し、委託業務終了後、返却する

委託先❶

指導医

⑧看護師等の配置依頼（郵送）

⑪医療的ケアの実施

⑨受入小中学校及び委託事業者への指導・助言（月１回程度）

・紙文書は施錠できるキャビネット等で保管し、委託業務終了後、５年保存後に廃棄

・紙文書は施錠できるキャビネット等で保管し、委託業務終了後、返却する

・ケアの実施記録を作成し、下校時には学校内の施錠できるキャビネット等へ保管

委託先❷

委託事業者（看護師配置）

取得する個人情報

住所、氏名、性別、生年月日、健康状態、障害状態、家庭状況、居住状況、病歴、生育状況、対象児童･生徒保護者の氏名、電話番号